

## 事業目的

✓ 我が国のMICE施設における、**新たな国際MICE開催ニーズへの対応**や主催者にとって**魅力の高い開催環境実現のための新規設備投資等を支援**し、世界有数の「MICE開催国」としての**国際競争力強化**を図る。

## 支援内容

※下線部は今年度より新規拡充のメニュー

### ① 新たな国際ニーズへの対応

### ② 魅力の高い開催環境の実現

### ③ 国際MICE向けプロモーション環境整備

#### (1) サステナビリティへの対応

【対象事業例】

- ・ デジタルサイネージ (大型含む)
- ・ LED照明機器の整備
- ・ 太陽光発電機器の設置 等

#### (2) オンライン併用開催のためのネットワーク環境の整備

【対象事業例】

- ・ 無線LAN、有線LAN環境の整備
- ・ 回線の機能拡充 等



#### (1) 映像配信機能の強化

【対象事業例】

- ・ スクリーンの大型化・LED化
- ・ 高解像度プロジェクターの設置 等

#### (2) 国際会議に対応した設備機能の強化

【対象事業例】

- ・ 同時通訳システムの設置
- ・ 会議の機能高度化に資する備品類 (机・椅子等) 等

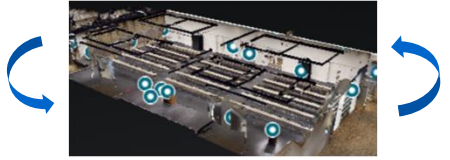


#### (3) 国際MICE向けプロモーション環境整備

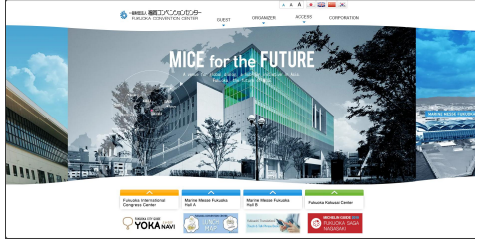
【対象事業例】

- ・ 多言語対応ウェブサイト等の整備
- ・ MICE誘致におけるバーチャル視察に対応するためのVR等の導入 等

3Dや360度パノラマの会場案内



日英中韓の4カ国語対応したHP



■ **補助対象者**：コンベンション法の施設基準 (※) を満たし、かつ、国際会議 (ICCA基準) の開催実績のある施設等の所有者又は施設管理者 (※) 別紙「コンベンション法施行規則 (抄)」を参照。

■ **補助率** : 1/2 (上限2,000万円)

# MICE施設の受入環境整備事業 事業フロー



※関係書類については事業終了後の翌年度から5年間保存

# MICE施設の受入環境整備事業 応募期間等

## 応募期間

応募期間：令和8年5月11日（月）～令和8年6月30日（火）15時必着

## 運用開始期限

令和9年3月10日までに自己評価（応募要領参照）を実施できるよう、本事業による環境整備を行ったうえで、運用を開始してください。

## 提出書類

- 応募要領で指定する様式の要望書
- 設計図、図面等（基本的に、要望書の所定の欄へ貼り付けてください。）
- 補助対象経費の算出基礎となる見積書などの資料（複数の事業者からの見積書必要）
- 地方公共団体等の補助（予定）額等を確認できる資料
- 補助を希望するMICE施設の概要が分かる資料

## 注意事項

- 本補助金の交付対象となる経費は、以下のAからCの条件すべてを満たす経費とします。
  - A. 使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
  - B. 補助金交付決定後に、契約・発注により発生した経費
  - C. 証拠書類・見積書等によって契約・支払金額が確認できる経費
- 国（独立行政法人を含む。以下同じ。）による固有の補助金等の給付を既に受けている、受けることが確定している、及び交付対象となる可能性がある場合には、原則として補助金の対象とはなりません。ただし、交付の可能性があったものの、交付を受けないものとなったものについては本補助金の対象となる可能性があります。
- 国からの補助とは別に地方公共団体からの補助金を受けることは可能です（補助金等の財源が国費である場合を除きます）。
- 国の財源により整備された施設の場合には、原則として補助金の対象となりません。
- 補助事業に関する書類については、補助対象事業の完了する日の属する年度の終了後5年間、管理・保存しなければなりません。